



## 令和6年度 千歳市学童クラブ・ランドセル来館のしおり

学童クラブ名	小学校区	所在地・電話番号	ランドセル来館	小学校区
① ふれあい学童クラブ	日の出	青葉5丁目8-8 ☎&FAX24-3163	① ひので児童館	日の出
② 信濃学童クラブ	信濃	富士2丁目3-4 ☎&FAX22-2977	② しなの児童館	信濃
③ すこやか学童クラブ	桜木	北斗5丁目6-10 ☎&FAX42-3743	③ ほくおう児童館	桜木
④ 祝梅学童クラブ	祝梅	弥生2丁目7-4 ☎&FAX27-3126	④ しゅくばい児童館	祝梅
⑤ 清流学童クラブ	千歳第二	清流2丁目4-2 ☎&FAX22-2560	⑤ せいりゅう児童館	千歳第二
⑥ ひまわり学童クラブ	泉沢	柏陽2丁目2-1 ☎&FAX28-6110	⑥ いずみさわ児童館	泉沢・向陽台
⑦ ちとせっこ学童クラブ	末広	花園4丁目3-1 ちとせっこセンター内 ☎&FAX42-5551	⑦ ちとせっこ児童館	末広・高台
⑧ にじいろ学童クラブ	北陽	勇舞3丁目4-1 ☎40-3004	⑧ ほくよう児童館 ☎&FAX26-6789	北陽
⑨ 希望が丘学童クラブ	北栄	新富1丁目2-14 けんきょセンター内 ☎&FAX26-2060	⑨ 希望が丘児童館	北栄・千歳
⑩ きらきら学童クラブ	みどり台	みどり台北5丁目3-11 ☎25-6893	⑩ みどり台児童館 ☎25-6891 FAX25-6892	みどり台
⑪ ぴかぴか学童クラブ	みどり台	みどり台北5丁目3-11 ☎25-6894		
⑫ 青空学童クラブ	千歳	本町3丁目4-1 千歳小内 ☎&FAX22-6863	 <p>令和5年12月 作成 ※対象小学校区外の施設を希望される場合はご相談ください。</p>	
⑬ 向陽台小学童クラブ	向陽台	若草5丁目1 向陽台小内 ☎090-2072-0646		
⑭ あすなろ学童クラブ	高台	末広8丁目6-5 末広会館内 ☎090-8273-4832		
⑮ たいよう学童クラブ	北陽	北陽3丁目5-15 北陽小隣接地 ☎&FAX49-2212		
⑯ にこにこ学童クラブ	北陽	北陽3丁目5-15 北陽小隣接地 ☎49-2213		
⑰ みどりっこ学童クラブ	緑	大和4丁目1-14 指宿公園向い ☎&FAX49-7087	⑰ あんじゅ児童館 春日町5丁目1-10 ☎23-8015 FAX23-8016 運営：(社福)千歳洋翔会	緑
⑱ よつば学童クラブ	緑	大和4丁目1-14 指宿公園向い ☎49-7088		

### 【申込み・問合せ先】

こども政策課保育係（第2庁舎1階3番窓口） ☎24-0340 ☎代表 24-3131（内線 672）

子育て総合支援センター児童支援係（ちとせっこセンター2階） ☎22-7888・22-7933

【運営】 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 ※あんじゅ児童館を除く

## 目 次

1 千歳市の「安心して過ごせる放課後の居場所」について・・・・・・・・・・	1
(1) 子どもの育ちで大切にしたいこと	
(2) 放課後の居場所を考えるにあたって	
(3) 放課後の居場所事業メニュー一覧（学校休業日含む）	
(4) 学童クラブ・ランドセル来館・児童館の過ごし方	
2 学童クラブとは・・・・・・・・・・	5
(1) 事業内容    (2) 登録要件    (3) 学童クラブ保護者負担金（保育料）	
(4) 利用にあたって必要なもの    (5) 利用の仕方	
(6) 利用の申込みについて    (7) 登録決定までの流れ・定員を上回った場合	
(8) 学童クラブ保護者説明会及び個別面談	
(9) 長期休業期間（夏・秋・冬・春（3月）休み）のみの利用について	
(10) 土曜日の運営方法（青空・向陽台小・あすなろ）	
(11) 北陽小学校区3学童クラブ（にしいろ・たいよう・にこにこ）の登録児童の振り分け方	
(12) 障がいの有する児童の受け入れについて	
(13) その他	
3 ランドセル来館とは・・・・・・・・・・	10
(1) 事業内容    (2) 登録要件    (3) 利用料	
(4) 利用にあたって必要なもの    (5) 利用の仕方	
(6) 利用の申込みについて	
(7) 登録決定までの流れ・定員を上回った場合	
(8) ランドセル来館保護者説明会及び個別面談	
(9) その他	
4 学童クラブ・ランドセル来館の違い早見表・・・・・・・・・・	14
5 令和6年度学童クラブ保護者負担金（保育料）一覧表・・・・・・・・・・	15
【参考】千歳市内の学童クラブ・児童館マップ・・・・・・・・・・	16

## 1 千歳市の「安心して過ごせる放課後の居場所」について

千歳市は、小学校の放課後および学校休業日に、児童が安心、安全に過ごすことができるよう、学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）、ランドセル来館事業（市独自事業）、児童館事業（遊び場の提供）を行っています。児童が集団生活の中で、危険から自分を守り、善悪の判断を行い、学校以外の生活を自分で組み立てながら過ごすことのできる力を身につけ、大人の養護・管理から少しずつ自立（基本的生活習慣の獲得）・自律（自分の身を守りコントロールする力）していくことが、将来の力になります。

保護者の皆様におかれましては、学童クラブや児童館での過ごし方を把握し、子どもと相談しながら6年生までの放課後の過ごし方をお選びください。

### （1）子どもの育ちで大切にしたいこと

#### ① 子どもたちの放課後を心から楽しいと思える「時間」に！「遊び」は子どもたちの原動力！

学校では授業などで緊張し、張りつめた時間を過ごしている子もいます。放課後に自由な時間を持たないまま、塾などでさらに緊張を強いると、子どもの心身はストレスでふくれあがってきます。成長過程にある子どもたちはのびやかな遊びの時間が大切です。

子どもたちの「遊び」とは、興味や関心を持って、自分から進んで楽しもうと取り組むもの。楽しさや喜びは集中力を育み、主体性や積極性、意欲を引き出します。大人に与えられるのではなく、子どもからの自発的な活動の中で得た体験、感情をとおして発達していきます。

#### ② 心を理解すると子どもの伸ばし方が見えてきます



子どもは本来、様々な欲求を持っています。「遊びたい」「知りたい」「愛されたい」「自分を知ってもらいたい」…。これらの欲求が満たされないと、子どもの心には「さびしい」「くやしい」「いらいらする」など不快な感情が芽生え、心の中で欲求不満がふくれあがり、心理状態もどんどん不安定になっていきます。その結果、逃避したり、身構えたり、自分を守ろうとしたり、攻撃的になることで何とかバランスをとろうとするのです。

自分の欲求や思いを、あるがままに受け止めてもらえる。この受容される体験こそが、子どもを健やかに成長させる鍵です。たくさん愛された子どもは人を愛することができ、思いやりをもって育てられた子どもは人を思いやることができます。毎日が「楽しい」「嬉しい」といった快適な感情体験で満たされるように、子どもの思いに寄り添い、健やかな育ちを支えましょう。

### ③ 学齢時期にきちんと育てたい「子どもの3つの能力」

#### コミュニケーション能力

6歳から7歳は、まだそばに安心して頼れる大人がいると実感できることが大切。戸惑いが大きい時期なので、話に耳を傾け、たくさんほめ、自尊感情（自己肯定感）が育つよう側面からの援助を。年齢が上がるにつれて友だちとの関係の中で、相手を理解しようとする心（他者理解）と自分が相手に対してどうふるまうか（交渉方略）のコミュニケーション能力が育ちます。

#### 安全に身を守る能力

知識も身体能力も未発達な6歳から9歳は、自分自身の安全を守る能力も未熟。理性より興味が先立ってとび出したり、我を忘れたり、ケガや事故にあう確率も高くなります。交通安全や登下校時の危険回避、遊びの際のケガや事故に注意するのはもちろん、自分で安全を守る能力が身につくように指導します。

#### 時間を管理する能力

6歳から7歳の子どもたちは時間への意識がまだ希薄です。遊びに夢中になって約束の時間を忘れてしまったり、守れなかったり。時間に対する適切な感覚や時間を管理する能力は、社会性を身につけていくうえで押さえておきたいポイントのひとつです。子どもの発達に即した援助をしながら、9歳から10歳頃までには放課後の時間を自分で管理できるよう働きかけていきます。

※「放課後子どもプランー指導者テキスト」より抜粋

### （2）放課後の居場所を考えるにあたって

市としては、時間への意識、安全管理能力が未熟な低学年の時期は学童クラブが、そして、高学年にとっては、大人と一緒にいる中で、自分で遊びを選択し、ある程度の時間を自分でスケジュールを立てながら生活するランドセル来館が、放課後の居場所としては望ましいと考えています。特に新一年生においては、「学童クラブ」への登録をおすすめします。

(3) 放課後の居場所事業メニュー一覧（学校休業日含む）

	事業名	事業の内容	対象学年
1	学童クラブ (18か所)	<p>保護者が就労または病気などの理由で、昼間長期にわたり留守家庭になる児童が利用できる有料の登録制事業。</p> <p>【利用形態】①通年利用 ②長期休業（夏・秋・冬・春（3月））のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* おやつ、遊び、宿題など生活の流れに沿って過ごします。</li> <li>* 夏休みなどの長期休業日には、遠足などの戸外活動を行います。</li> <li>* 学年の異なる子どもと一緒に過ごすことや集団遊びを通して健全育成を図ります。</li> <li>* 見守りシステムにより、来所・帰宅のメールが保護者に届きます。</li> <li>* 利用予定で来所がない場合は、保護者に連絡を入れます。</li> <li>* 基準を満たした場合に登録できます。</li> </ul>	小学1年生 ～小学6年生
2	ランドセル来館 (11か所・児童館)	<p>保護者が就労または病気などの理由で、長期もしくは一時的に留守家庭になる児童が利用できる無料の登録制事業。</p> <p>【利用形態】次の3つから選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①通年利用</li> <li>②学校休業日および長期休業</li> <li>③不定期または緊急</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 登録した児童はランドセルを背負ったまま児童館に来る事ができます。</li> <li>* 自由来館の子どもと一緒に、児童館のルールの中で遊びや宿題などをして過ごします。</li> <li>* 指導員が利用カードで児童の入退館を把握します。</li> <li>* 利用予定で来所がない場合は、保護者に連絡を入れます。</li> </ul>	<p>小学1年生 ～小学6年生</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>1年生については「学童クラブ」への登録をおすすめします。</p> </div>
3	児童館自由来館 (11か所・児童館)	<p>下校途中に利用することはできません。</p> <p>放課後もしくは学校休業日に児童館のルールを守り、自由に遊びや宿題をして過ごします。</p> <p>利用時間は、愛の鐘がなる時間まで。</p> <p>緊急時（けが、病気など）に保護者と連絡が取れるよう、毎年度最初に利用するときに「児童館利用票」を提出していただきます。</p>	0歳～18歳まで ※就学前の子どもは保護者の同伴が必要です。
4	長期休みランチデー事業 (11か所・児童館) 春休み 夏休み 秋休み 冬休み	<p>長期休みに、自由来館の際、お弁当を持参して児童館で食べる事ができます。申込みは不要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 時間：12時から13時 (児童館の利用は、9時から愛の鐘まで)</li> <li>* 場所：児童館の決められた部屋</li> <li>* 内容：学校に準じたお弁当と水筒（水またはお茶）を持参。預かりはできません。</li> </ul>	小学1年生 ～小学6年生

※自転車の利用について

学童クラブ、児童館への自転車利用については、お子さんが通う学校が示すルールに沿っていただくようお願いします。なお、自転車を利用する場合はヘルメットの着用を推奨します。

また、駐輪場がなかったり、スペースの広さから自転車の利用を制限させていただく場合もあります。利用する学童クラブおよび児童館にご確認ください。

#### (4) 学童クラブ・ランドセル来館・児童館の過ごし方

##### 学童クラブ

※ 学童クラブにより、若干生活の流れは異なります。

平日

12時	開所 順次来所 自由遊び
15時半	集まり・おやつ・休憩 自由遊び 学習時間
18時半	順次帰宅 帰宅完了

話し合いや当番活動、班活動なども行います。  
見守りシステムにより、来所・帰宅のメールが保護者に届きます。

学校休業日

8時	開所 順次来所
9時半	朝の集まり 学習時間
10時半	午前の活動
12時	昼食・休憩
13時	午後の活動
15時半	集まり・おやつ・休憩
16時	自由遊び
18時半	順次帰宅 帰宅完了

戸外活動や遠足も行います!



##### ランドセル来館

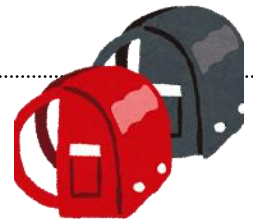
平日

12時～	順次来館 ランドセル来館利用カードを提出 自分で遊びを選択し、自由に過ごす 順次帰宅
18時半	帰宅完了



学校休業日

8時	開所 順次来館 ランドセル来館利用カードを提出 午前の活動～自分で遊びを選択し、自由に過ごす
12時	昼食・休憩
13時	午後の活動～自分で遊びを選択し、自由に過ごす
18時半	順次帰宅 帰宅完了



市としては、時間への意識、安全管理能力が未熟な低学年の時期は学童クラブが、そして、高学年にとっては、大人と一緒にいる中で、自分で遊びを選択し、ある程度の時間を自分でスケジュールを立てながら生活するランドセル来館が、放課後の居場所としては望ましいと考えています。特に新一年生においては、「学童クラブ」への登録をおすすめします。

##### 児童館の自由来館

- ※ 一度帰宅後、荷物を置いてから遊びに来ることができます。
- ※ 長期休みには、お弁当を持参して食べることができます。



児童館の遊びのスケジュールを見ながら、公園に行ったり、再び児童館に戻ったりすることができます。

## 2 学童クラブとは

### (1) 事業内容

学童クラブとは、小学校1年生から6年生までを対象に、児童の保護者が就労または病気などの理由で、昼間長期にわたり留守家庭になる場合利用できる有料の登録制事業です。

- 登録要件を満たした児童が、集団生活の中で、おやつ、遊び、宿題の時間など生活の流れにそって過ごします。  
※ おやつは、学童クラブ保護者負担金（保育料）の中から提供します。
- 学校休業日には、遠足などの戸外活動も行います。
- 給食のない日や学校休業日には、お弁当を持参し（学校に準じる内容）一緒に食べます。水筒の持参をお願いします。
- 学年の異なる子どもたちと一緒に過ごすことや、集団遊びや技をみがかく遊びを通して子どもが育っていきます。
- 指導員が児童の来所・帰宅を把握し、遊びや生活の支援を行います。

対 象	小学1年生～6年生まで
定 員	895人 ※ 学童クラブごとに定員を定めています。（18か所）
開 所 日	日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く毎日 ※ 3月最終土曜日の午後は、新年度準備のためお休みとなります。 ※ 児童館行事や研修等で、利用についてご協力をいただくこともあります。
開 所 時 間	平 日 下校時～18時30分 学校休業日 8時～18時30分
利用開始日	• 期日までに申し込まれた場合、4月1日から利用できます。 • 年度途中の申込みの場合、毎月1日、16日登録となります。 ※ 保護者の退職等により登録要件を満たさなくなった場合は、届出（解除届）が必要です。（解除日は、毎月15日、末日のどちらかです。）
ひとり帰りの場合の 利用時間	• 保護者の勤務時間＋通勤時間に合わせて送り出しをします。 • 最大でも愛の鐘が流れるまでに帰宅できるよう送り出しをします。 （参考）愛の鐘の時間 4～8月：17時30分、9月・3月：17時、 10月・2月：16時30分 11月～1月：16時

### (2) 登録要件

- ① 児童の保護者が就労または病気などの理由で長期にわたり留守家庭になる場合  
【登録基準】保護者の勤務日数が週3日以上、かつ、勤務終了時間が15時以降の場合  
（1年生は14時以降でも可）
- ② その他市長が必要と認める場合

#### <注意>

※就労等していない親族（祖父母等）が同居している場合

留守家庭とみなすことができませんので、利用できません。親族が通院、心身の障がい等でお子さんを支援することが困難な場合は、ランドセル来館（不定期または緊急）をご利用ください。



### (3) 学童クラブ保護者負担金（保育料）

学童クラブを利用されますと、月々、学童クラブ保護者負担金（保育料）がかかります。保護者負担金（保育料）は、前年の所得に応じて10階層（月額1,650～8,150円・生活保護世帯は無料）に分かれています。

※ 詳細は、15ページ「学童クラブ保護者負担金（保育料）一覧表」を参照してください。

お支払いは、原則として、金融機関での口座振替（自動払込）となります。各納期の最終日（納期限）に自動的に振替納付されます。口座振替が困難な場合は、納入通知書を郵送しますので、金融機関窓口またはコンビニエンスストアで期日までに必ずお支払いください。

未納が続く場合は、登録を解除していただく場合もありますので、ご了承ください。

### (4) 利用にあたって必要なもの

- ・ 傷害保険に加入することができます。（保険料：年額800円程度）  
【傷害保険の範囲】学校～学童～自宅間の行き帰りや学童活動中のけが
- ・ 行事により、バス代、活動費などかかる場合があります。
- ・ 遊戯室の運動遊びの際には、上靴（靴底が白いもの）を使用しますので、用意をお願いします。

### (5) 利用の仕方

#### ①利用時間

- ・ 学童クラブは留守家庭の場合に利用するところです。保護者の仕事がお休み、シフト等で自宅にいる場合は、利用することができません。
- ・ 帰宅は「お迎え」もしくは「ひとり帰り」です。ひとり帰りの場合、最大でも愛の鐘の15分前に送り出しをします。  
（愛の鐘の時間）  
4～8月：17時30分、9月・3月：17時、10月・2月：16時30分、11月～1月：16時

#### ②行き帰りの方法

- ・ 学童クラブへは、本人（子ども）が自力で来所するのが原則です。学校が送り出す、指導員がお迎えに行くなどの対応は行っていません。
- ・ ご家庭において、交通ルールを守ること、天候に応じた身支度などの指導をお願いします。
- ・ 学校での集団下校等がありますので、保護者から学校へ、学童クラブに登録した旨を必ずお伝えください。

#### ③習い事の送り出し

- ・ 習い事の時間に合わせて送り出しをしますが、お子さんが時間を見て行けるように確認をお願いします。
- ・ 習い事への行き帰りに発生したケガ、事故については、加入する傷害保険の適用外となります。

#### ④欠席・お迎え対応者の変更などの連絡

- ・ 出欠予定、帰り方に変更がある場合などは、必ず保護者から連絡してください。メール連絡も可能です。各学童クラブのメールアドレスは、個別面談等の機会にお知らせしますので、登録をお願いします。
- ・ 保護者以外の方のお迎えの場合は、必ず保護者より連絡をお願いします。子どもからの口頭での連絡にならないようお願いします。
- ・ 利用予定日に来所しなかった場合、電話により保護者に確認をとります。
- ・ 学童クラブを欠席する場合は、必ず学校にも連絡をお願いします。



### ⑤緊急時の連絡・対応

- ・ 来所後に発熱やケガなどをした場合、保護者に連絡しますので、お迎えをお願いします。
- ・ 発熱やケガなどをした際に保護者に連絡が取れない場合や緊急を要する場合は、指導員の判断で医療機関を受診することがあります。ご了承ください。
- ・ 付近で不審者等が出没した場合や傷害事件が発生した場合は、保護者の「お迎え」をお願いすることがあります。

### ⑥学級閉鎖の対応

- ・ 感染症などにより「学校・学年・学級閉鎖」となった場合、感染の広がりを防ぐため利用することができません。
- ・ きょうだいや家族が感染症などに感染した場合も同様に利用することができません。

### ⑦集団下校の対応

- ・ 学校と連携し、集団下校の時間に合わせて受入れを行います。
- ・ 帰宅時は、原則、保護者または代わりの大人による「お迎え」をお願いします。

### ⑧悪天候・災害時の対応

- ・ 悪天候等により学校が臨時休校になった場合や学校休校日に特別警報等が発令された場合には、外出することにより安全が確保できない状況となり、命の危険につながることから、子どもたちの安全を第一に考え、学童クラブは休所する場合があります。

### ⑨持ち物や着替えなど

- ・ 持ち物すべてに記名、ジャンパーや帽子にはかけ紐をつけてください。
- ・ 急な雨に備えて、ランドセルの中に、毎日、必ずカッパを入れておいてください。
- ・ 戸外遊びや急な天候の変化に応じ、着替え一式が必要となります。着替え袋などに入れて学童クラブ室で保管します。  
(靴下・シャツ2枚・パンツ2枚・トレーナー・ズボンまたはジャージ)
- ・ 学童クラブでは、学習時間があります。ドリルなど学習道具の用意をお願いします。  
その他、具体的なことにつきましては、学童クラブ保護者説明会等で、指導員にご確認ください。

## (6) 利用の申込みについて

- ・ 学童クラブは単年度の登録です。継続して利用する場合も、次年度の利用には再度申込みが必要です。年度末(3月末)の解除届は、不要です。

## (7) 登録決定までの流れ・定員を上回った場合

- ① 申込み人数が定員に達していない学童クラブの場合  
書類を審査後、登録要件に適合している場合は、後日、決定通知書を送付します。
- ② 申込み人数が定員を上回った学童クラブの場合  
状況に応じて、ランドセル来館や通学区域外のお近くの学童クラブ利用についてご相談させていただく場合があります。

- <優先基準>
- ・ 勤務日数が週4日以上かつ勤務終了時間が遅い順に優先します。
  - ・ ひとり親家庭を優先します。
  - ・ 低学年児童を優先します。

## (8) 学童クラブ保護者説明会及び個別面談

- ① 4月1日から初めて利用される保護者を対象に、学童クラブ保護者説明会を開催します。
  - ・利用の仕方、過ごし方などを説明し、個別面談も行いますので、必ずご参加ください。
  - ・参加は保護者のみで結構です。
  - ・利用の開始は、指導員との個別面談が終了した後となりますので、必ずご参加ください。※ 日程については、3月中旬を予定しています。
- ② 年度途中の登録については、各学童クラブと日程調整のうえ、個別に説明および面談を行います。面談が終了するまでご利用いただくことができません。

## (9) 長期休業期間（夏・秋・冬・春（3月）休み）のみの利用について

- ① 登録要件は、通年利用の学童クラブ登録要件と同じです。
- ② 登録期間
  - 夏休み 7月16日から8月31日まで
  - 秋休み 10月1日から10月15日まで
  - 冬休み 12月16日から1月31日まで
  - 春休み 3月16日から3月31日まで※ 登録期間に応じ、学童クラブ保護者負担金（保育料）がかかります。  
※ 各期間、登録期間の末日に自動解除されます（解除の届出は不要です。）。
- ③ 令和6年度申込期間  
令和6年7月5日（金）まで  
※ 夏・秋・冬・春（3月）休み分を募集します。  
秋休み以降も、随時、申込みできます。各登録開始日の10日前までにお申し込みください。
- ④ 空き状況によっては、利用できない場合があります。

## (10) 土曜日の運営方法（青空・向陽台小・あすなろ）

児童館に併設せず単独で運営している「青空」、「向陽台小」及び「あすなろ」の3か所については、小学校の休業日である土曜日の利用児童が少なく、集団による遊びが困難であるほか、活動の内容や範囲が制限されるなどの理由から、土曜日は最寄りの児童館併設の学童クラブと合同で運営しています。

- ① 運営場所
  - 青空学童クラブ ⇒ 希望が丘学童クラブ（距離約1,500m）  
新富1丁目2-14 げんきっこセンター内
  - 向陽台小学童クラブ ⇒ ひまわり学童クラブ（距離約1,300m）  
柏陽2丁目2-1 いずみさわ児童館内
  - あすなろ学童クラブ ⇒ ちとせっこ学童クラブ（距離約500m）  
花園4丁目3-1 ちとせっこセンター内

※ ただし、土曜授業実施日や行事など学校登校日は、通常どおりの運営とします。

- ② 通所方法  
校区外に通うことになるため、原則、保護者による送迎をお願いします。  
保護者が送迎できない児童については、ご相談ください。  
なお、開設場所の変更による傷害保険適用の影響はありません。

### (11) 北陽小学校区3学童クラブ（にじいろ・たいよう・にこにこ）の登録児童の振り分け方

- ① 低学年（1～3年生）については、住所を基本として振り分けます。ただし、申し込み数に偏りがある場合などは別途調整をします。
- ② 高学年（4～6年生）については、体力面を考え、運動ができる遊戯室のある、ほくよう児童館内の「にじいろ学童クラブ」となります。  
従って、3年生から4年生に学年が上がるタイミングで、「たいよう・にこにこ学童クラブ」から、「にじいろ学童クラブ」へ登録先が変更となります。
- ③ 送迎の便を考え、きょうだいについては、同じ学童クラブとなります。  
従って、高学年のきょうだいがいる低学年については、児童館内の「にじいろ学童クラブ」となります。

### (12) 障がいをもつ児童の受け入れについて

- ・ 各学童クラブでは、障がいをもつ児童を若干名受け入れしています。
- ・ 登録にあたっては、お子さんの発達状況を審査、確認したうえで決定します。
- ・ 放課後等デイサービスを併用する場合は、事前にお申し出ください。
- ・ 詳細は、子育て総合支援センター児童支援係（☎22-7888）にお問い合わせください。

#### ※ 巡回支援事業「みにくる」との連携

こども療育課の巡回支援事業「みにくる」による巡回訪問が年1～2回程度あります。障がいをもつ児童が、より充実した集団生活が送れるように臨床心理士等の資格をもつ巡回指導専門員から指導員が助言を受けています。

### (13) その他

- ・ 原則として指導員は医療行為を行いません。（例：児童に薬を飲ませる、塗り薬を塗る等）
- ・ 学童クラブには必要以外のお金など、貴重品は持たせないでください。
- ・ 指導員が携帯電話をお預かりすることはできません。お子さん自身で管理するように指導してください。
- ・ 保護者が仕事を辞めて求職活動をする場合の学童クラブの利用期間は、おおむね2週間以内とし、その後再就職先が決まるまでの間は、学童クラブの利用はできません。新しい勤務先の就労証明書は、学童クラブに提出してください。（学童クラブに登録している間は、利用がなくても保護者負担金（保育料）はかかります。）
- ・ 退職や勤務時間の変更などで学童クラブの登録要件に該当しなくなったときは、登録を解除していただきます。
- ・ お子さんの安全を守れない場合は、利用を制限させていただくことがあります。
- ・ 学童クラブ内に絵などの制作物、写真（行事・生活風景・ブログ）、誕生表を展示するほか、おたよりに誕生月の児童名を掲載したり、視察など見学者がきたりする場合があります。支障がある場合は、お申し出ください。
- ・ おやつについては、食物アレルギー対策という観点から、基本的には、えび・かに・そば・卵・乳・落花生等を含まない菓子類や食材を提供しています。食物アレルギーをもつ児童については、利用開始日前までに診断書の提出をお願いします。

### 3 ランドセル来館とは

#### (1) 事業内容

ランドセル来館とは、小学校1年生から6年生までを対象に、児童の保護者が就労または病気などの理由で、長期もしくは一時的に留守家庭になる場合利用できる無料の登録制事業です。

- ・ 児童館は、ランドセルを家においてから遊びに来るところですが、登録要件を満たした児童は、ランドセルを背負ったまま学校帰りに来ることができます。
- ・ 給食のない日や学校休業日、長期休みにはお部屋でお弁当（学校に準じる内容）と飲み物を持参し食べることができます。
- ・ 児童館のルールの中で、自分で好きな遊びを選択し、自由に過ごします。
- ・ 指導員が利用カードで児童の来館・帰宅を把握します。

※ 介助や援助が必要な児童は、介助者の同行をお願いします。

対 象	小学1年生～6年生まで
定 員	330人 ※ 各館おおむね30人程度です。(11か所)
開 館 日	日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く 毎日 ※ 3月最終土曜日の午後は、新年度準備のためお休みとなります。 ※ 児童館行事や研修等で、利用についてご協力をいただくこともあります。
開 館 時 間	平 日 下校時～18時30分 学校休業日 8時～18時30分
利用開始日	・ 期日までに申し込まれた場合、4月1日から利用できます。 ・ 年度途中の申込みの場合、毎月1日、16日登録となります。
ひとり帰りの場合の利用時間	・ 保護者の勤務時間+通勤時間に合わせて送り出しをします。 ・ 最大でも愛の鐘が流れるまでに帰宅できるように送り出しをします。 (参考)愛の鐘の時間 4～8月:17時30分、9月・3月:17時、 10月・2月:16時30分、11月～1月:16時
利用形態	次の3つから、利用形態を選択してください。 ①通年利用 平日及び土曜日、学校休業日、長期休業期間に利用できます。 ②学校休業日及び長期休業期間 土曜日及び学校休業日、長期休業期間に利用できます。 ③不定期または緊急 保護者の入院、家族の通院・介護、出産など一時的に利用できます。
解 除 届	・ 保護者の退職等により登録要件を満たさなくなった場合は、届出(解除届)が必要です。(解除日は、毎月15日、末日のどちらかです。) ・ <u>「利用するかもしれない」というとりあえずの登録はできません。</u> 待機が発生した場合、利用を希望する保護者をお待たせする原因になりますので、登録が不要になった場合は、すみやかに解除届の提出をお願いします。 ・ <u>1か月以上利用がない場合は、状況を確認して解除していただく場合があります。</u>

## (2) 登録要件

- ① 学童クラブに申込みしたが、待機となっている場合
- ② 保護者の出産、急な病気や介護等により一時的に利用が必要な場合
- ③ 就業条件が学童クラブの登録基準（就業時間・日数）に満たない場合
- ④ その他市長が必要と認める場合

### <お願い>

学童クラブの登録要件を満たす低学年、特に新一年生は、指導員が時間や安全を管理する『学童クラブ』をご利用ください。

### <注意>

※就労等していない親族（祖父母等）が同居している場合

留守家庭とみなすことができませんので、利用できません。親族が急な通院、心身の障がい等でお子さんを支援することが困難な場合は、ランドセル来館の「不定期または緊急」の利用形態となります。

## (3) 利用料 無料

## (4) 利用にあたって必要なもの

- ・ 傷害保険に加入することができます。（保険料：年額 800 円程度）  
【傷害保険の範囲】学校～児童館～自宅間の行き帰りや児童館活動中のけが
- ・ 利用カードを入れるA5のカードケースを用意してください。
- ・ 遊戯室の運動遊びの際には、上靴（靴底が白いもの）を使用しますので、用意をお願いします。

## (5) 利用の仕方

### ①利用時間

- ・ ランドセル来館は留守家庭の場合に利用するものですので、保護者の仕事がお休み、シフト等で自宅にいる場合は利用することができません。
- ・ 帰宅は「お迎え」もしくは「ひとり帰り」です。ひとり帰りの場合、最大でも愛の鐘の15分前に送り出しをします。  
（愛の鐘の時間）  
4～8月：17時30分、9月・3月：17時、10月・2月：16時30分、11月～1月：16時

### ②持ち物や着替えなど

- ・ 利用する際には、毎月お渡しする利用カードを必ず持たせてください。
- ・ 持ち物すべてに記名、ジャンパーや帽子にはかけ紐をつけてください。
- ・ 急な雨に備えて、ランドセルの中に、毎日、必ずカッパと靴下を入れておいてください。
- ・ 個人の持ち物を保管する場所はありません。

### ③行き帰りの方法

- ・ 児童館へは、本人（子ども）が自力で来館するのが原則です。学校が送り出す、指導員がお迎えに行くなどの対応は行っていません。
- ・ ご家庭において、交通ルールを守ること、天候に応じた身支度などの指導をお願いします。
- ・ 学校の集団下校等がありますので、保護者から学校へ、ランドセル来館に登録した旨を必ずお伝えください。

#### ④出欠確認の方法

- ・ 毎月、出欠予定表を提出していただきます。前月の25日ころまでに提出してください。
- ・ 前月の中旬には、次月の出欠予定表を用意しています。登録形態「学校休業日及び長期休業期間」を選択した方で、主に長期休業期間に利用する場合は、お手数ですが、児童館に予定表を取りに来ていただきますようお願いします。
- ・ 出欠予定表を提出後、予定が変更になった場合は、必ず連絡をしてください。メールによる連絡も可能ですが、当日の朝までにメールできない場合は、電話連絡をお願いします。利用予定の変更は、学校にもお知らせください。
- ・ 各児童館のメールアドレスは、個別面談等の機会にお知らせしますので、登録をお願いします。

#### ⑤習い事の対応

- ・ 習い事の時間に合わせて送り出しをしますが、お子さんが時間を見て自分で行けるように確認をお願いします。
- ・ 習い事への行き帰りに発生したケガ、事故については、加入する傷害保険の適用外となります。

#### ⑥緊急時の連絡・対応

- ・ 来館後に発熱やケガなどをした場合、保護者に連絡をしますので、お迎えをお願いします。
- ・ 発熱やケガなどをした場合に保護者に連絡が取れない場合や緊急を要する場合は、指導員の判断で医療機関を受診することがあります。ご了承ください。

#### ⑦学級閉鎖の対応

- ・ 感染症などにより「学校・学年・学級閉鎖」となった場合、感染の広がりを防ぐため利用することができません。
- ・ きょうだいや家族が感染症などに感染した場合も同様に利用することができません。

#### ⑧集団下校の対応

- ・ 学校と連携し、集団下校の時間に合わせて受入れを行います。
- ・ 帰宅時は、原則、保護者または代わりの大人による「お迎え」をお願いします。

#### ⑨悪天候・災害時の対応

- ・ 悪天候等により学校が臨時休校になった場合や学校休校日に特別警報等が発令された場合には、外出することにより安全が確保できない状況となり、命の危険につながることから、子どもたちの安全を第一に考え、ランドセル来館はお休みする場合があります。

### (6) 利用の申込みについて

- ・ ランドセル来館は単年度の登録となります。継続して利用する場合も、次年度の利用には再度申込みが必要です。年度末（3月末）の解除届は、不要です。

### (7) 登録決定までの流れ・定員を上回った場合

- ① 申込み人数が定員に達していない児童館の場合  
書類を審査後、登録要件に適合している場合は、後日、登録決定の旨を連絡します。
- ② 申込み人数が定員を上回った児童館の場合  
空きが出るまでお待ちいただきます。

## (8) ランドセル来館保護者説明会及び個別面談

- ① 4月1日から初めて利用する保護者を対象に、ランドセル来館保護者説明会を開催します。利用の仕方、過ごし方などを説明し、個別面談も行いますので、必ずご参加ください。
  - ・ 参加は保護者のみで結構です。
  - ・ 個別面談では、登録先の児童館指導員が保護者に利用時間と帰宅方法、緊急連絡先やお子さんの状況について確認します。
  - ・ 個別面談が終了するまで、ご利用いただくことができません。※ 日程については、3月中旬を予定しています。
- ② 年度途中の登録については、各児童館と日程調整のうえ、個別に説明および面談を行います。
- ③ 利用の開始は、指導員との個別面談が終了した後となりますので、必ず行ってください。

## (9) その他

- ・ 原則として指導員は医療行為を行いません。(例：児童に薬を飲ませる、塗り薬を塗る等)
- ・ 児童館には必要以外のお金など、貴重品は持たせないでください。
- ・ 指導員が携帯電話をお預かりすることはできません。お子さん自身で管理するように指導してください。
- ・ 保護者が仕事を辞めて求職活動をする場合のランドセル来館の利用期間は、おおむね2週間以内とし、その後再就職先が決まるまでの間は、ランドセル来館の利用はできません。新しい勤務先の就労証明書は、児童館に提出してください。
- ・ 退職などでランドセル来館の登録要件に該当しなくなったときは、登録を解除していただきます。
- ・ お子さんの安全を守れない場合は、利用を制限させていただくことがあります。
- ・ 出席や帰宅時間の把握のため、ホワイトボード等に児童の氏名を掲示しています。支障がある場合は、お申し出ください。(視察など見学者が来る場合があります。)



#### 4 学童クラブ・ランドセル来館の違い早見表

事業名	学童クラブ (放課後児童健全育成事業)	ランドセル来館 (市独自事業)
利用形態	①通年利用 ②長期休業期間 (夏・秋・冬・春(3月)休み)のみ	①通年利用 ②学校休業日及び長期休業期間 ③不定期または緊急
おすすめポイント	・低学年向き ・長時間さらに週5日勤務の場合	・高学年向き ・短時間パート、勤務日数の少ない場合
過ごし方	・集団生活で過ごします。自由に過ごす時間もあります。 ・学校休業日は戸外へ散歩に出かけたり、遠足に行ったりします。	・児童館のルールの中で、自分で好きな遊びを選択し、自由に過ごします。 ・児童館の庭で遊ぶことができます。 ・戸外へ出かける場合もあります。
対象	<b>小学1年生～6年生まで</b>	
定員	<b>895人</b> ※学童クラブごとに定員を定めています。(18か所)	<b>330人</b> ※各館おおむね30人程度です。(11か所)
開所・開館日	日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く毎日 ※ 3月最終土曜日の午後は、新年度準備のためお休みとなります。 ※ 児童館の行事や研修等で、利用についてご協力をいただくことがあります。	
開所・開館時間	平日 下校時～18時30分 学校休業日 8時～18時30分	※ひとり帰りの場合、利用時間は愛の鐘が流れるまでに帰宅できる時間までです。
負担金または利用料等	*前年の所得に応じ月額1,650～8,150円(10階層)の学童クラブ保護者負担金(保育料)がかかります(生活保護世帯は無料)。 *傷害保険に加入することができます。	*利用料は無料です。 *傷害保険に加入することができます。
登録要件	① 児童の保護者が就労または病気などの理由で長期にわたり留守家庭になる場合 <b>【登録基準】</b> 保護者の勤務日数が週3日以上、かつ、勤務終了時間が15時以降の場合(1年生は14時以降でも可) ② その他市長が必要と認める場合	① 学童クラブに申込みしたが待機となっている場合 ② 保護者の出産、急な病気や介護等により一時的に留守家庭になる場合 ③ 就労条件が学童クラブの登録基準(就労時間・日数)に満たない場合 ④ その他市長が必要と認める場合
お弁当	給食のない日や学校休業日はお弁当および飲み物を持参してください。	
おやつ	負担金の中から提供します。	提供しません。

低学年、特に新一年生は、『学童クラブ』を放課後等の安心な居場所としてご利用ください。

## 5 令和6年度学童クラブ保護者負担金（保育料）一覧表

各月初日の登録児童の属する世帯の階層区分		保護者負担金（保育料） （月額：円）		
階層区分	定義	第1子の場合	第2子以降の場合	
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付世帯	0	0	
B	A階層及びD階層を除き、前年度分の市町村民税の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	1,650	820
C1		均等割の額のみ (所得割のない世帯)	3,100	1,550
C2		所得割の額が7,000円未満	3,600	1,800
C3		所得割の額が7,000円以上	4,250	2,120
D1		10,000円未満	6,000	3,000
D2	A階層を除き、前年分所得税が課税される世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	10,000円以上 20,000円未満	6,550	3,270
D3		20,000円以上 30,000円未満	7,150	3,570
D4		30,000円以上 40,000円未満	7,750	3,870
D5		40,000円以上	8,150	4,070

1 登録日は各月1日または16日、解除日は各月15日または末日です。

16日に登録または15日に解除した月の保護者負担金（保育料）は半額です。（10円未満切捨て）

2 「第2子以降の場合」とは、同一世帯から同時期に2人以上の児童が学童クラブに登録している場合に適用されます。

### ●保護者負担金（保育料）算定の根拠となる税額……

保護者負担金（保育料）算定の根拠となる税額は、平成22年に廃止された年少扶養控除及び18歳以下の特別控除分を「課税対象となる所得額」から控除した金額から算定します。

（ただし、住宅取得控除、配当控除、寄付金税額控除、外国税額控除及び電子申告による特別控除分は差し引きません。）

【参考】千歳市内の学童クラブ・児童館マップ

